

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 5 千葉国道管内事故分析等検討 J 5 業務
業 務 概 要	本業務は、千葉国道事務所管内において、優先的に交通事故対策を実施する必要がある箇所の選定や、対策内容の検討、対策後の効果検証等を行い、交通安全対策事業を計画的に実施するための資料作成を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 千葉国道事務所長 小島 昌希 千葉県千葉市稲毛区天台5-27-1
契 約 年 月 日	令和5年4月20日
契 約 業 者 名	パシフィックコンサルタンツ (株)
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田錦町三丁目2番地
契 約 金 額	48,807,000円 (税込み)
予 定 価 格	48,807,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、千葉国道事務所管内において優先的に交通事故対策を実施する必要がある箇所の選定や、対策内容の検討、対策後の効果検証等を行い、交通安全対策事業を計画的に実施するための資料作成を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験などを含めた技術提案を求め、簡易公募形プロポーザル方式により選定を行った。</p> <p>パシフィックコンサルタンツ株式会社は、技術提案書において総合的に優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	千葉国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和5年4月21日
履 行 期 間 (至)	令和6年3月25日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。